

# 未病医学認定医 / 未病専門指導師 新規申請・認定更新の方へ 認定研修カリキュラム (セミナー) 視聴のご案内

第28回学術総会がコロナウイルス感染症予防をふまえつつ、ハイブリッド開催をめざし粛々と準備がすすんでいます。これにともない今年度の未病医学認定医・未病専門指導師の認定資格試験に関する認定研修カリキュラム (セミナー) もオンラインでおこないます。詳細は下記のとおりです。詳細は、28回総会ホームページにてお知らせいたします。

## ■未病医学認定医・未病専門指導師の新規申請について

未病医学認定医は医師の国家資格を有する方、専門指導師は栄養士、看護師、臨床検査技師、薬剤師などの国家資格を有する方、あるいは国家資格を有しない方で教育、研究、実務等の医療、医学関連施設での一定の業務の実績を有する方で、ともに申請時に正会員歴が3年以上あれば申請が可能です。なお、初回認定申請時には一定の業績、認定更新時には一定の単位取得が求められます。

## ■2021年度認定研修カリキュラム (セミナー) について

- ・ 初回認定申請および認定更新を希望される会員は、オンラインでの認定研修カリキュラム (セミナー) を視聴いただきます。  
※視聴期間は11月20日 (土) ~ 11月30日 (火) までです。
- ・ 講義の内容は「未病医学標準テキスト」の内容に基づいたものです。
- ・ 認定研修カリキュラム (セミナー) は、学術総会に参加される方であれば未病医学認定医・未病専門指導師の申請に関わらず、どなたでも視聴することができます。
- ・ セミナー等のご案内は、おって28回学術総会ホームページ、学会ホームページ、メール配信でお知らせしますのでご確認ください。

## ■認定資格試験について

- ・ 認定申請および認定更新を希望される方に「試験問題」を送付させていただきますので、期日までに回答していただきます。
- ・ 試験結果は、認定試験委員会より通知いたします。

詳細は学会誌27巻2号に未病医学認定医は106ページ、未病専門指導師は112ページに記載しています。

今年度の申請締め切りは10月19日で終了しました。

ご不明な点は、下記事務局までメールでお問合せください。

一般社団法人日本未病学会事務局

E-mail : office@j-mibyout.or.jp

# 発明の新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手続きについて

---

本学会の学術総会での研究発表は、特許法第30条2項に規定による発明の新規性喪失の例外規定の適用対象となります。

手続きにあたっては下記ホームページ、PDFをご覧ください。

○【特許庁ホームページ】

[https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/hatumei\\_reigai.html](https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/hatumei_reigai.html)

○【平成30年改正法対応・発明の新規性喪失の例外規定の適用を受けるための出願人の手引き】

PDF：2,834KB

[https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/document/hatumei\\_reigai/h30\\_tebiki.pdf](https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/document/hatumei_reigai/h30_tebiki.pdf)

○【平成30年改正法対応・発明の新規性喪失の例外規定についてのQ & A集】

PDF：705KB

[https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/document/hatumei\\_reigai/h30\\_qanda.pdf](https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/document/hatumei_reigai/h30_qanda.pdf)

■ご不明な点は、特許庁調整課審査基準室までお問合せください。

電話：03-3581-1101 内線3112